

静岡新聞 2023年10月25日付

論壇

12カ月もの間、3%を超える物価上昇が続いている。直近は3%を切ったが、それでも2・8%という高い物価上昇だ。電気やガソリンなどのエネルギー費用や、食料品の価格が上昇して国民の台所を直撃している。それでもインフレで賃金も上昇すればよいが、賃金の上昇率は物価上昇率よりも低い。つまり、実質賃金は下がっている。

その一方で、インフレは政府の税収を増やす要因になつてはいるので、物価上昇で名目所得が増えれば税収はそ

岸田文雄首相は景気対策の一環として、時限的な所得減税を指示した。安易に景気対策を打ち出して豊満財政になつても困るので減税措置には慎重にならなくてはいけないが、今回の減税は1年程度の時限的措置であるといふことを前提とすれば、それなりに意義のある措置である。

東京大名誉教授（国際経済学）

伊藤元重

# 「暫定的な減税」意義ある措置

れ以上の割合で増加する。昨年度の政府の税収は前年比で6%以上も増えている。インフレが大きな税収増加の効果を持つていていることが分かる。

インフレによる実質増税分の一部を所得減税として戻しても、トータルで国民の税負担が減るわけではない。インフレが国民の台所を直撃していることを考えると、減税措置によってインフレの影響を弱めることには合理性がある。

景気対策という観点で見れば、支援の対象を企業にすべきか、消費者にすべきかといふ論点もある。穏やかなインフレの中で、企業の多くは業績が好調である。景気対策として支援を行うとすれば、消費者へ向けられるべきと考えるのが妥当である。すでにガソリンや電気料金にも政府の補助が入つていて激変緩和措置となっているが、この補助は企業にも消費者にも同等に適用される。今回の所得減税は消費者を対象としたものである。食料品など生活物資の価格上昇への対応と考えたらよいだろう。

ところで、減税よりも所得補助の方が好ましいという議論もある。減税では、本来払うべき所得税の一部が減免されるとのことがあるので、所得税を払う必要がないほど

所得の低い人には恩恵が及ばない。しかし、インフレで生活に大きな影響を受けているのは、所得税を払わないような低所得者や年金生活者であるので、そうした人々の支援の手が届く給付金の方が好ましいとも思える。

政府も減税に加えて給付金も想定しているようなので、両者の割合がどの程度になるのが関心があるところだ。ただ、給付金を必要な人にあまねく迅速に配るのは容易ではない。コロナ対策の時にその難しさを経験した。今回も、減税措置に傾斜した措置になりそうだ。

さて、それにしても安易に減税を行うことには本来は慎重であるべきだ。所得税も消費税も税率を頻繁に変更することは好ましくない。また、いつたん減税をすると、元の税率に戻すことは政治的にも簡単ではない。岸田総理は暫定的な減税措置と言っているし、政府関係者は賃金の上昇が物価上昇に追いついて来れば減税措置を止めると発言しているので、今回の減税はあくまでも暫定的なものであると理解したい。減税がするずっと伸びき伸ばされ、財政運営に影響が及ぶようなことがあってはならない。